

令和6年度会務執行の報告

会長 日高 千博

令和6年度の事業執行について、次のとおり報告いたします。

1. 業務分掌について

(1) 総務（担当副会長 松菌圭）

総務部・経理部〔会則第60条・第61条〕

総務部長理事 木藤貴文 理事 丸目晃裕

1. 事務管理
2. 会員執務指導管理及び対外対策
3. 指導連絡
4. 綱紀調査委員会・紛議調停委員会等の管理

経理部長理事 宮脇伸舟

1. 会計管理（経理）

(2) 事業（担当副会長 中村直康）

企画部〔会則第62条〕

企画部長理事 内田大介 理事 堂免公大

1. 事業企画総括
2. 総務管理企画補助
3. 情報公開規約等の運用
4. 鹿児島県司法書士会調停センターの企画・運営
5. 総合研究委員会，法教育推進委員会

相談事業部〔会則第64条の2〕

相談事業部長理事 壺崎健一 理事 中村美江子

1. 相談事業総括
2. 鹿児島県司法書士会総合相談センターの運営
3. 消費者問題対策委員会

広報部〔会則第63条〕

広報部長理事 佐俣周平 理事 大塚左文

1. 対内及び対外広報
2. 渉外活動
3. 広報委員会

研修部〔会則第64条〕

研修部長理事 田中喜久 理事 木村昭一郎

1. 研修計画立案及び研修会開催
2. 研修単位制度管理
3. 研修委員会

会長特命理事 菌田貴充

2. 事業報告について（総論）

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されたが、相談会等における相続登記に関する相談は非常に多く、国民の関心の高さがうかがえた。

相続登記推進に関する広報活動、相談会の開催及び、家庭裁判所からの多数の相続財産管理人等への推薦依頼への対応等を通じ相続手続に関する全般的な専門家として国民の期待に応えることができた。

会員のご協力やご理解もいただきながら、十分な事業執行ができたものとする。

【重点項目への対応】

（1）相続登記申請義務化等への対応

市町村への周知広報活動を強化し、当会や会員へのアクセスの向上を図ることで、総合相談センターでの相談や、隣接士業との合同相談会また、甕島での相続登記相談会を開催するなど、相談体制を充実させ、十分に対応することができた。

相続手続き等における司法書士の活用を促進するため、令和5年度に続き日本赤十字社鹿児島県支部と共催で「相続・遺言」セミナー及び相談会を開催した。また、三井住友海上火災保険株式会社鹿児島支店担当者との間で、協議会を開催し、意見交換を行った。なお、三井住友海上火災保険株式会社は、日本司法書士会連合会と包括連携に関する協定を締結している。

（2）デジタル化へのさらなる対応

Webによる相談予約、電子相談票の利用の促進を行った。また、令和6年8月から月1回は、Web上での相談を開始した。事務局対応時間外でも予約受付が可能となり、司法アクセスの拡充に寄与するとともに、事務の効率化につながった。

（3）犯罪による収益の移転防止に関する法律の改正への対応

改正点と実務への影響についての研修会の実施や、通達等の迅速な配信を行い、安心して取り組める執務環境の整備に努めた。

（4）研修事業、総合研究委員会の見直し

ブロック別研修会の廃止に伴い、Web配信をしない集合のみの研修会を実施した。当会ホームページへの会員の研修履修状況の掲載に向けた検討を行った。

総合研究委員会のこれまでの活動状況を整理し、意見聴取を行いながら、今後の方向性について検討を行った。

（5）事務局体制の見直し

総務委員会において健全かつ適正な事務局体制について検討した。その結果として、事務局職員の採用増員を行い、職員間の職務分掌を見直した。また、各事業部における事務局担当職務の負担部分の見直しを行うとともに、関連団体に対しても職務負担軽減に向け、協力を要請した。

総 務 部

総務部長理事 木藤 貴文

(1) 綱紀問題・執務指導

令和6年度は懲戒申立てが2件なされた。簡裁訴訟代理等関係業務における報告・精算未了事案，及び遺産分割協議書作成送付事案となり，いずれも綱紀調査委員会の調査が開始している。なお，簡裁等代理業務における報告・精算未了事案については，令和4年度に紛議調停の申立てがなされ，調停不成立にて終結した事案につき懲戒申立てがなされたものである。

また，業務放置・遅滞，書類未返還，連絡途絶等を理由として，昨年度と同様に複数件の苦情が寄せられた。

その他，会員の高圧的な態度に対する苦情や報酬に関する苦情，後見業務に関する苦情等の対応を行った。

(2) 非司法書士問題への対応

司法書士法施行規則第41条の2に規定される法務局から本会各支部に委嘱される法違反事実調査は，令和5年度に引き続き昨年10月から11月にかけて9か所の本庁・支局・出張所にて行われた。

(3) 紛議調停制度

令和6年度は紛議調停の申立てがなされなかった。

(4) 裁判所からの財産管理人等の推薦依頼

令和6年度の裁判所からの不在者財産管理人及び相続財産管理人，相続財産清算人並びに特別代理人の推薦依頼は令和5年度の21件に対し42件と倍増し，その対応を行った。

令和5年度に引き続き，家裁名瀬支部からの推薦依頼が14件，家裁徳之島出張所からの推薦依頼が8件と，大島支部を管轄する家裁からの推薦依頼が多く，同支部会員の協力のもと推薦依頼に対応することができたが，同支部の会員には多大な負担をかけている実態がある。

管轄及び業種の内訳は次の通り。

管轄別：川内支部4件，加治木支部5件，鹿屋支部8件，名瀬支部14件，

指宿出張所2件，屋久島出張所1件，徳之島出張所8件

業種別：相続財産清算人18件，相続財産管理人1件，不在者財産管理人20件，

特別代理人3件

なお，令和5年4月1日に施行された所有者不明土地建物管理制度及び管理不全土地建物管理制度における各管理人の裁判所からの推薦依頼については，令和5年度に引き続きなされていない。

(5) 司調センタービル処分の完了

当会が所有している司調センタービル土地につき、売買契約を履行し、令和6年1月25日、買主公益社団法人鹿児島県薬剤師会から売買代金全額を受領し、処分が完了した。また、司調センタービル区分建物については、株式会社司調センターから売買代金を受領した。

(6) 総務委員会での活動

令和5年度に引き続き総務委員会を開催し、当会事務局の新たな体制の構築及び事務局運営の円滑化につき協議を行った。なお、現事務局長の今後の退職に対応すべく、ハローワークに求人の募集をかけ、選考の結果、新職員1名を採用した。

(7) 会則等改正の検討・実施

当会ホームページ上において、会員の登録番号、簡裁訴訟代理等関係業務認定番号及び研修単位履修状況を掲載することに関し、支部長会での意見聴取を踏まえ、協議検討を行った。今般、司法書士に対する信頼を確保し、かつ利便性を向上すべく、上記の各項目を当会ホームページ上に掲載することに関し、本総会の議案第9号情報公開規約改正議案を提出している。

また、会員名簿発行要領改正につき、上記の情報公開規約改正と連動して協議検討を行った。

業務広告に関する規約の解釈及び運用を定めた指針につき、九州各司法書士会にて規定されている同規定の提供を受け、内容を精査した。

令和5年度に引き続き、会則等改正検討委員会は開催しなかった。

(8) その他

業務賠償責任保険に関し、補償額1,000万円の基礎加入のみの会員は、令和5年度は全会員の16.0%であったのに対し、令和6年度は19.1%（会員数319名中61名）と増加に転じた。

情報公開規約に基づく運用報告

鹿児島県司法書士会情報公開規約第 19 条に基づき、次のとおり運用状況を公開する。

期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
公開請求の件数	0 件
公開決定の件数	0 件
非公開決定の件数	0 件

個人情報保護規約に基づく運用報告

鹿児島県司法書士会個人情報保護規約第 28 条に基づき、次のとおり運用状況を公開する。

期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
開示請求の件数	0 件
訂正請求の件数	0 件
開示・訂正請求に対する処分に関する不服申立件数	0 件

企 画 部

企画部長理事 内田 大介

（１）総合研究委員会における活動

令和６年度は、３つの部会構成により活動した。第２部会は、債務整理、生活保護等を題材とした資料を作成し、経済的困窮者の支援を目的とした相談会の事前研修を実施した。第４部会は、直近の通達等を整理し、特に実務上押さえておくべき項目を中心に、会員向け解説研修を実施した。第５部会は、司法書士によるＡＤＲを対象とした調停技術の研究を行い、司法書士会員向けの調停技術の基礎を修得するための研修動画教材「ＡＤＲのための調停技術の基礎」を作成した。

（２）鹿児島県司法書士会調停センターの運営

令和６年４月１日に仲裁法の一部を改正する法律等が施行され、調停による和解合意に基づく強制執行を可能とする制度が創設されたが、当センターの調停においては執行合意を取り扱わないこととしたため、当会調停センター手続実施規則を改定し、法務省への変更申請を行った。

手続実施者名簿への登載及び手続実施者の能力向上並びに管理者の適正事務遂行のために、当会調停センター運営規則第７条に定める研修を実施し、手続実施者名簿の更新を行った。

日司連主催の「司法書士会調停センター担当国会議（Ｗｅｂ）」に出席し、他県会の司法書士会調停センター担当者との意見交換及び情報収集を行った。

（３）裁判業務受託推進

日司連主催の「民事事件の受託推進に関する司法書士会担当国会議」に出席し、日司連の民事事件対応委員会や他会の取組み状況について情報を収集し、意見交換を行った。

法テラス鹿児島地方協議会に参加し、弁護士会、鹿児島市長寿あんしん相談センター、法テラススタッフとの間で、「高齢者の権利擁護」をテーマにグループディスカッションを行い、実際の事例を検討する中で今後の連携強化等について確認し合った。

（４）小学生のための法律教室の開催等

法教育推進委員会において、従来どおり小学生のための法律教室を小学校３校（合計１０クラス）で開催するとともに、今回新たに親子法律教室を開催した。親子法律教室では児童２１名（小学生高学年）、保護者１６名の計３７名の参加をいただき、第１回目を成功裡に終えることができた。

また、特別支援学校３校から消費者教育教室の申込みに対し、学校との事前打合せを含め、講師派遣を行った。

（５）空き家・所有者不明土地問題への対応

空き家問題への対応として、自治体や民間団体主催の空き家に関するセミナー・相談会への相談員派遣要請に対応した。また、「かごしま空き家対策連携協議会研修会」

に参加して空き家対策取組事例について情報収集を行った。

三井住友海上火災保険株式会社との間で、相続登記の推進連携に向けた協議会を開催し、意見交換を行った（三井住友海上火災保険株式会社は、日司連との間で、空き家・所有者不明土地問題を始めとする様々な社会課題の解決と地域経済の活性化を図ることを目的として、包括連携に関する協定を結んでいる）。

公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会、鹿児島県土地家屋調査士会との間で、空き家対策推進に関する協議会を開催し、各団体の現状報告、今後の方針等について意見を交わした。

鹿児島地方裁判所に対して、所有者不明及び管理不全土地建物等管理人の選任・運用状況について問い合わせをした。

（６）成年後見制度対策室

リーガルサポートとの連携のもと、成年後見制度利用促進計画で定められた中核機関の設置運営に関する鹿児島県及び各市町村の動向について情報交換を行うとともに、自治体からの委員等の推薦依頼に対応した。なお、当対策室は、令和６年度をもって廃止することとし、今後はリーガルサポート鹿児島支部に設置されている「利用促進委員会」において情報交換を行うこととし、さらなる連携強化を図ることを確認した。

（７）その他

参画している「鹿児島県生活困窮者自立支援関係機関連絡会議」については、過年度同様、書面により情報共有や意見交換を行った。

日司連主催の『「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」及び労働問題への取り組みに関する司法書士会担当国会議（Web）』に参加し、個別労働紛争解決制度や紛争調整委員会によるあっせんの概要、「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の運用状況等について情報を得た。

総 合 研 究 委 員 会

委員長 新丸 和博

令和6年度は、下記のと通りの部会構成により実施した（部会長及び副部会長は委員）。

各部会の具体的な活動内容は、次のとおりである。

【第1部会】

休止中

【第2部会】

1. 部会の構成

部 会 長 竹中啓人（鹿児島）

副部会長 寺園渉（南薩）

参 与 尾辻昭博（南薩），永田賢四朗（鹿児島），竹中寛子（鹿児島）

2. 活動報告

債務整理，生活保護等を題材として，生活困窮者の支援のために必要となる資料の作成及び研修（令和6年12月13日）を行った。

【第3部会】

休止中

【第4部会】

1. 部会の構成

部 会 長 横山茂太（鹿児島）

副部会長 石塚健太（鹿児島）

参 与 西迫正裕（霧島），岩崎憲司（鹿児島），
米山祥子（鹿児島），笠作好平（鹿児島）

2. 活動報告

令和5年度までは，「消費者事件への対応」を研究テーマとし，消費者トラブルに関連する事例集の作成を進めてきたが，なかなか完成には至らなかった。そこで，日常業務に忙殺されてなかなか確認することのできない日々メールで送られてくる通達等についての解説研修が必要ではないかとの声を踏まえて，令和6年度は直近通達についての解説研修を開催した。

【第5部会】

1. 部会の構成

部 会 長 石橋孝之（鹿児島）

副部会長 里之園健（鹿児島）

参 与 竹之内太吾（鹿児島），濱崎俊行（鹿児島），
折小野希美（鹿児島），木村剛大（鹿児島）

2. 活動報告

司法書士によるADRを対象とした調停技術の研究を行い、その成果として、司法書士会員向けの調停技術の基礎を修得するための研修動画教材「ADRのための調停技術の基礎」を作成した。

構成としては、調停技術の基礎理論を解説した後に、これに基づく寸劇による模擬調停を収録しており、本会調停センターの手續実施者名簿登載要件としての研修で活用されること等を想定している。

法 教 育 推 進 委 員 会

委員長 重野 巨樹

1. 総括

令和6年度は、小学生のための法律教室、養護学校（特別支援学校）への講師派遣及び開催手順や講義内容の検討、親子法律教室などの事業を行った。

【小学生のための法律教室】

例年と同じように各学校への個別アプローチによって開催校を確保することとなった。例年通り3校での開催となった。

教材は、昨年と同様に紙芝居教材、クイズ形式の教材を使用した。小学校側の要望により、2コマ90分での授業、1コマ45分での授業と形式を分けて実施した。

授業後のアンケート結果は児童からの高評価意見が多く、本事業もかなり形としてまとまってきたと感じる。

【養護学校（特別支援学校）への講師派遣及び開催手順や講義内容の検討】

本年は依頼のあった特別支援学校3校への講師派遣を行った。

講義内容については、事前に学校側と打ち合わせのうえ、受講する生徒に合わせて決定した。

また、パワポ教材へのルビ振りについて、業者へ依頼した場合の見積りを取り、外注するか委員会内で行うかについて検討をした。

【親子法律教室実施】

本委員会が設置された時より開催を検討していた事業であるが、本年実施となった。

初開催であり、手探りの部分も多かったが、委員の尽力により無事に終えることができた。パイロット事業的な部分もあり、来年度以降の実施に向けての課題も多く見つかった。

2. 委員会の構成

委員長 重野巨樹（霧島）

副委員長 田代啓太（大隅）

委員 小野夏美（鹿児島）、濱川真美（鹿児島）、駒走夏子（鹿児島）
安田健太郎（鹿児島）、大坪恵美（鹿児島）、山本豪太（川内）、
神崎優美（霧島）、牧口飛鳥（南薩）

3. 委員会の開催

（Web会議方式を含むハイブリッド方式による）

第1回 令和6年5月16日（木）18時00分～20時00分

親子法律教室の実施に関する具体的検討（日程・会場・実施内容）

小学生のための法律教室実施数など検討

第2回 令和6年7月8日（月）18時00分～20時00分

本年度の事業計画検討

（1）小学生のための法律教室

（2）高校生のための消費者教育教室

親子法律教室の実施に関する詳細検討

（1）今後のスケジュール

（2）日司連「親子法律教室開催主管申込書」

次年度以降の親子法律教室、小学生のための法律教室開催について

第3回 令和6年10月21日（月）18時00分～20時00分

事業報告等

（1）小学生のための法律教室

（2）高校生のための消費者教育教室

（3）消費者教育教室小冊子の修正について

親子法律教室の実施に関する詳細検討

第4回 令和6年12月9日（月）18時00分～20時00分

親子法律教室の実施に関する詳細検討

第5回 令和7年3月17日（月）18時00分～20時00分

本年度の事業統括

（1）小学生のための法律教室

（2）高校生のための消費者教育教室（特別支援学校への対応）

（3）親子法律教室

来年度の事業計画見通し

4．小学生のための法律教室実施

（1）令和6年6月4日（火）

薩摩川内市立平佐西小学校

山本委員，神崎委員，重野委員長，堂免理事

（2）令和6年7月9日（火）

指宿市立魚見小学校

牧口委員，濱川委員

（3）令和7年2月6日（木）

鹿児島市立東桜島小学校

安田委員，駒走委員

5．親子法律教室実施

令和7年2月11日（火・祝）

全委員 参加者：児童21名 保護者16名 計37名

6．今後の予定と検討課題

【小学生のための法律教室】

当初予定では，親子法律教室開催との兼ね合いで2校での開催を目指していたが，例年とおり3校実施ができたので，3校での開催を目指してもよいのではないかな。

開催校との事前打ち合わせ，希望を踏まえて45分授業か90分授業を選択していけるとよいのではないかな。

【養護学校（特別支援学校）への講師派遣及び開催手順や講義内容の検討】

検討を行っているルビ振りについて，実施できたらよい。また，特別支援学校は学校によって生徒の理解度に差がある場合もあり，学校によって授業内容を変えることも必要である。

【親子法律教室】

当初は夏休み期間8月頃の開催を予定していたが，2月開催となった。実施後の保護者からのアンケートを踏まえると，来年度も同時期開催が望ましいのではないだろうか。

改善する課題は多く見つかったので，さらにブラッシュアップして開催に臨みたい。

鹿児島県司法書士会調停センター

センター長 日高 千博

1. センターの構成

調停センター長 日高千博
同 事 務 長 坂本秀一朗
同 事 務 次 長 大塚左文
同センター会計 宮脇伸舟
企 画 部 理 事 堂免公大

2. 運営委員会

委員長 坂本秀一朗（鹿児島）
委 員 石橋孝之（鹿児島），大塚左文（霧島），堂免公大（川内）

3. 運営状況

令和6年度は、2件の申立てがなされたが、いずれも相手方が調停に応じず不成立となった。案件の内容は、貸金返還請求に関する案件と賃貸借トラブルに関する案件であった。

手続実施者名簿への登載及び手続実施者の能力向上並びに管理者の適正事務遂行のために、当会調停センター運営規則第7条に定める研修を実施し、手続実施者名簿の更新を行った。

弁護士関与型調停への移行については継続検討とし、その他広報戦略等について検討を行った。

相 談 事 業 部

相談事業部長理事 壺崎 健一

(1) 総括

司法書士総合相談センターの運営として、固定の面談相談会・電話相談会の実施、司法過疎地での巡回相談会の開催、自治体や他団体主催の相談会等要請事業に対する会員派遣を行った。令和6年1月に鹿児島市での面談相談会の相談時間の枠を増やして相談体制の拡充を図ったため、面談での相談件数が増加した。

相続に特化した相談会として、定例相談会を実施している甑島において「相続登記無料相談会」を行った。新たな共催事業として、大隅5町合同「成年後見制度講演会」及び「司法書士による無料相談会」を実施し、好評を得て今後も継続する予定である。

インターネットを利用した運営として、Webによる相談会を令和6年8月から月1回、定期的に開催した。司法書士会ホームページからのWeb予約も158件あり、司法アクセスの手段として利用されている。また、電子相談票の利用を開始し、利用促進のため運用の検討を行っていく。

消費者問題については、対応策の意見交換や連携強化のため、鹿児島県消費生活センターや鹿児島市消費生活センターとの情報交換会を開催した。

(2) 消費者問題対策委員会

① 構成委員

委員長 石塚健太（鹿児島）

委員 岩崎憲司（鹿児島）、三角悦久（鹿児島）、横山茂太（鹿児島）、尾辻昭博（南薩）、南竹龍一（川内）、益崎広樹（霧島）、中屋俊英（大隅）、本庄宏（大隅）、里村紀幸（大島）

② 委員会の開催

(第1回)

令和6年6月17日（月）18時00分～19時10分

Zoomを用いたWeb会議

議題：令和6年度事業計画等について

(第2回)

令和6年10月31日（木）18時30分～19時15分

Zoomを用いたWeb会議

議題：各事業内容の具体的な検討

(第3回)

令和7年3月17日（月）18時00分～19時20分

Zoomを用いたWeb会議

議題：令和6年度の事業総括と令和7年度の事業計画等

(3) 鹿児島県司法書士会総合相談センター

センター運営の相談会として、下記のとおり開催した。

令和6年度年間相談件数総合計 957件

① 鹿児島市固定面談相談会

(実施場所：ハーバーフロントビル，毎月第1～3金曜日)

実施回数：合計34回 相談員延：68名

相談件数：合計137件

鹿児島市固定電話相談会

(実施場所：ハーバーフロントビル，毎週月・水曜日)

実施回数：合計90回 相談員延：90名

相談件数：合計339件

② 大隅地区司法書士法律相談センター（面談相談）

(実施場所：志布志市役所所有明支所，毎月第1火曜日)

(実施場所：志布志市役所本所，毎月第3火曜日)

実施回数：合計24回 相談員延：46名 相談件数：合計64件

③ 巡回相談会（面談相談）

(第1回)

日 時：令和6年11月2日（土）12時30分～17時00分

令和6年11月3日（日） 9時00分～11時30分

場 所：和泊町中央公民館（鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地）

相 談 員：里村紀幸，横山茂太

相談件数：13件

(第2回)

日 時：令和7年2月1日（土）10時00分～16時00分

場 所：大浦地区公民館（鹿児島県南さつま市大浦町2071番地）

相 談 員：上島貞子，尾辻昭博，福田晃己

相談件数：8件

④ 各会員事務所での相談（事務局から紹介） 相談件数：合計331件

※ 相談件数の変遷（資料）

● 相談経路の変遷 (件)

	総合計	鹿児島 面談	鹿児島 電話	大隅	南大隅	甕島	巡回	Web	事務局 (紹介)
R6年度	957	137	339	64	43	18	21	4	331
R5年度	1008	95	380	70	56	14	2	0	391
R4年度	864	47	376	64	43	26	19	2	290

● 相談内容の変遷 (件)

	登記 ・供託	多重 債務	一般 民事	後見 ・家事	その他
R 6 年度	580	41	117	204	15
R 5 年度	620	45	106	198	39
R 4 年度	457	47	120	210	33

(4) 各種団体等への相談員や人員の派遣又は推薦

① 暮らしのなんでも行政相談所

主 催：総務省

(第1回)

日 時：令和6年6月25日(火) 10時30分～15時30分

場 所：鹿児島市 山形屋

派遣会員：石塚健太，横山茂太

(第2回)

日 時：令和6年10月8日(火) 12時00分～15時30分

場 所：鹿屋市 リナシティかのや

派遣会員：壺崎健一

(第3回)

日 時：令和6年10月29日(火) 12時00分～15時30分

場 所：鹿児島市 山形屋

派遣会員：横山茂太

② 借金・債務整理に関する無料法律相談会

主 催：鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会

(第1回)

日 時：令和6年10月1日(火) 13時00分～16時00分

場 所：鹿児島市 カクイックス交流センター

派遣会員：三角悦久

(第2回)

日 時：令和6年10月10日(木) 18時00分～21時00分

場 所：奄美市 鹿児島県大島支庁

派遣会員：里村紀幸

(第3回)

日 時：令和6年11月20日(水) 18時00分～21時00分

場 所：鹿児島市 カクイックス交流センター

派遣会員：中村美江子

(第4回)

日 時：令和6年12月10日(火) 13時00分～16時00分

場 所：鹿児島市 カクイックス交流センター

派遣会員：横山茂太

③ 東串良町心配ごと相談所

主 催：東串良町社会福祉協議会

日 時：令和6年9月5日（木）9時00分～12時00分

場 所：肝属郡東串良町 東串良町高齢者福祉センター

派遣会員：本庄宏

④ 大隅5町合同「成年後見制度講演会」及び「司法書士による無料相談会」

共 催：肝付町社会福祉協議会，リーガルサポート鹿児島支部，本会

日 時：令和6年9月1日（日）10時30分～16時00分

場 所：肝属郡肝付町 おおすみ地域成年後見センター

派遣会員：壱崎健一，新丸和博，中屋俊英，本庄宏，松元修二

相談件数：10件

⑤ 多重債務相談窓口周知街頭キャンペーン及びヤミ金融のはり紙撤去活動

主 催：鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会

日 時：令和6年12月17日（火）14時00分～16時00分

場 所：鹿児島中央駅東口駅前広場・同駅周辺

派遣会員：石塚健太，横山茂太

⑥ 鹿児島専門士業団体協議会主催「なんでも相談会」

主 催：鹿児島専門士業団体協議会

日 時：令和7年2月1日（土）11時00分～15時00分

場 所：鹿児島市 カクイックス交流センター

派遣会員：中村直康，内田大介，堂免公大

石塚健太，奥翔人，坂本秀一朗，中村美江子，横山茂太

相談件数：12件（士業全体で58件）

⑦ 司法書士による相続・遺言講座

主 催：日本赤十字社鹿児島県支部（共催：本会）

日 時：令和7年2月2日（日）14時00分～17時00分

場 所：鹿児島市 カクイックス交流センター

派遣会員：石塚健太，石橋孝之，佐俣周平，中山昇三郎，安田健太郎

相談件数：12件

（5）日司連事業・九州ブロック事業への参画

① 南大隅地区司法書士法律相談センター

（実施場所：南大隅地区司法書士法律相談センター）

面談相談（毎週月曜日）

実施回数：合計42回 相談員延：42名 相談件数：合計70件

Web相談（毎月第3月曜日，令和6年8月～）

実施回数：合計7回 相談員延：7名 相談件数：合計4件

② 甑島定例相談会（面談相談）

（実施場所：薩摩川内市役所里市民サービスセンター，偶数月第4土曜日）

（実施場所：長浜コミュニティセンター，奇数月第4土曜日）

実施回数：合計10回 相談員延：10名

相談件数：合計10件

甑島「相続問題無料相談会」

日 時：令和6年11月30日（土）13時00分～17時00分

令和6年12月1日（日）9時00分～15時00分

場 所：里公民館（鹿児島県薩摩川内市里町里1910番地）

相 談 員：岩井田健太郎，堂免公大，南竹龍一，横山茂太

相談件数：8件

③ 全国一斉年末困りごと相談会（電話相談）

日 時：令和6年12月21日（土）10時00分～16時00分

場 所：鹿児島市 ハーバーフロントビル4階会議室

参 加 者：内田大介，奥翔人，竹中啓人，永田賢四朗，三木浩輔

相談件数：0件

④ 九州地区開業支援フォーラム

日 時：令和7年1月11日（土）13時15分～17時00分

場 所：福岡東映ホテル（福岡市中央区高砂一丁目1番23号）

参 加 者：日高千博，壺崎健一，中村美江子

内 容：日司連の司法過疎に対する取組み

九州ブロックの司法過疎に対する取組み

パネルディスカッション

九州各県司法書士会からの報告

（6）消費生活センターとの情報交換会

① 鹿児島市消費生活センターとの情報交換会

日 時：令和6年9月30日（月）10：00～11：00

参 加 者：日高千博，壺崎健一，中村美江子，安田健太郎

内 容：各団体の相談体制や相談数，相談内容等の報告

各団体の消費者問題や消費者教育活動に対する取り組み状況の報告

近年の消費者被害の傾向や具体的な相談事例の情報交換

消費生活センターが司法書士会に期待することなど意見交換

② 鹿児島県消費生活センターとの情報交換会

日 時：令和7年2月20日（木）13：30～14：50

参 加 者：壺崎健一，中村美江子，安田健太郎

内 容：各団体の相談体制や相談数，相談内容等の報告

各団体の消費者問題や消費者教育活動に対する取り組み状況の報告

近年の消費者被害の傾向や具体的な相談事例の情報交換

消費生活センターが司法書士会に期待することなど意見交換

消費者問題対策委員会

委員長 石塚 健太

1. 総括

委員会事業として、司法書士総合相談センターの運営、巡回相談会の開催、各種相談会への相談員の派遣を行った。

特に、本年度の新規事業として、社会福祉法人肝付町社会福祉協議会（おおすみ地域成年後見センター）とリーガルサポート鹿児島支部との共催により、大隅5町合同『成年後見制度講演会』及び『司法書士による無料相談会』を開催した。

また、鹿児島市消費生活センター及び鹿児島県消費生活センターとの情報交換会を開催し、消費者問題の現状や対応等を意見交換して連携の強化を図った。

2. 事業報告

（1）司法書士総合相談センターの運営

① ハーパーフロントビル4階会議室における固定相談会（鹿児島市）

毎週月・水曜日及び毎月第3金曜日に行われる相談会について、事務局に担当者の割当てを行っていただいた。

② 大隅地区司法書士法律相談センターの運営（志布志市役所本庁及び有明支所）

毎月第1火曜日及び毎週第3火曜日に行われる相談会の担当者の割当てを行った。

③ 南大隅地区司法書士法律相談センター（肝属郡錦江町）

毎週月曜日に行われる相談会の担当者の割当てを行った。

④ 巡回相談会

相談会開催地の市町村の担当者と相談会開催のニーズの聞き取りや日程の調整を行い、令和6年度は2箇所にて巡回相談会を行った。開催場所は次のとおり。

- ・令和6年11月2日～3日 大島郡和泊町
- ・令和7年2月1日 南さつま市大浦町

⑤ 定例相談会（甕島）

毎月第4土曜日に開催される相談会の担当者の割当てを行った。

⑥ 各種団体への相談員や人員の派遣又は推薦

各種団体から依頼される相談員等の派遣に対して、当委員会の委員を中心に相談員等の派遣を行った。

（2）大隅5町合同『成年後見制度講演会』及び『司法書士による無料相談会』の開催

大隅5町（大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町）の町民の方及びそのご家族、又はその方々を支援している関係者等を対象に、肝付町福祉会館にて、標記講演会及び相談会を開催した。

13件の相談予約があり、実際の相談は10件だった。直前の台風の影響で前日まで停電があり、相談会当日も会場の電話は不通の状態であったが、何とか開催することができた。

おおすみ地域成年後見センターも継続的に開催することを希望しており、次年度以降も継続して行う予定である。

広 報 部

広報部長理事 佐俣 周平

(1) 総括

令和6年10月に開催した「法の日」相談会、無料成年後見相談会、令和7年2月に開催した日本赤十字社との協働による「司法書士による遺言・相続講座」などを通じて、制度広報の充実を図った。

なお、「法の日」相談会（鹿児島支部会場）においては、鹿児島公証人合同役場との共催により「遺言・相続・成年後見セミナー～安心を未来につなぐ～」を開催した。なお、同会場においては、鹿児島地方法務局が1ブース使用し、制度広報を実施した。

なお、対内広報としては、デジタル会報「司法書士かごしま.com」のNo.119とNo.120を発行した。

(2) 司法書士制度の広報

① 会報の発行

令和6年10月にNo.119、令和7年3月にNo.120を発行した。会員向けの情報発信・情報共有手段という位置づけと整理しているなかで、特に「会員」「人」にフォーカスした内容で作成した。引き続き、より親しみのある、会員の皆様が楽しみにしてくださるような会報になるよう、さらなる改善を進めていく。

② ホームページの管理及び充実

日司連から提供されるYouTube動画などを適宜アップするなどして、内容のアップデートを図った。

③ 制度広報の充実

(ア) 10月1日の「法の日」にちなんだ無料法律・登記・税務相談

鹿児島県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会との共催により、県内の16箇所相談所を開設して実施した。

相談者307名から延べ402件（前年586件）の相談を受けた。相続登記の申請義務化に向けて広報を強化した前年に比して相談件数は減少したが、引き続き、相続関係の相談を中心に相談件数は多く、市民の相続（登記）に関する関心の高まりが見て取れる。

(イ) 無料成年後見相談会

日司連の「高齢者・障害者のための成年後見相談会」の一環として、リーガルサポート鹿児島支部との共催により、サンプラザ鹿児島にて「法の日無料法律・登記・税務相談」に併設して開催し、17件（前年37件）の相談を受けた。

(ウ) アクセスブック・リーフレット等の配布

『司法書士のことがわかる本』などのアクセスブック・リーフレットを、各種相談

会において適宜配布した。

(エ) メディア展開

南日本新聞のテレビ欄の広告枠を利用して、広告（『相続登記はお済みですか』，『成年後見制度』，『「法の日」相談会』，『相続登記相談会』）を月1回掲載し司法書士会の活動全般の広報をした。

上記の「法の日」相談会については、例年通り、マスコミ各社に事前の告知をした。

(3) 法教育活動の実施（講師派遣）

① 高校生のための消費者教育教室の開催

各支部会員の協力のもと県下9校（前年14校）の高校に講師を派遣し、879名（前年1,444名）の高校生に対し講義を行った。※雪の影響により当日キャンセルあり。

なお、理事会において、本事業について、以下の通り検討、整理を行った。

本事業は、平成9年に総研第一部会が法律教室テキストの作成検討作業を行って以来、28年にわたり当会独自の一大事業として、市民に対する普及啓発、制度広報に寄与してきた。

最も盛んだった時期には年間50校もの申込みがあり、支部・会員の力を総結集してまさに一致団結して実施を続けてきた。一方で、近年、特にコロナ禍以後、申込件数は減少している。

申込みが減少した理由を推察するに、①成人年齢が18歳に引き下げになることを契機に学習指導要領が改正され、高校の家庭科の授業の中で、高校2年生を対象に消費生活に関わる内容の履修項目が追加された（授業の中で消費者トラブル問題等を扱うようになった）、②民間団体が消費者教育に積極的に関わるようになった（SMB Cグループなど）、③消費者トラブルの多様化等により、教材の改訂サイクルが早くなり、資金力・マンパワーのある消費生活センター、民間団体等の作成する資料の方が時機にあう、という点などが挙げられる。

支部・会員が一丸となり、取り組んできた本事業の目的が社会に広く受容されてきたという実績は当然に評価されるべきではあるが、現時点においては、一定の役割を終えたものとする。

② 市民講座等への講師の派遣

- ・鹿児島県社会福祉協議会（令和6年度被保護世帯法律問題研修）
- ・薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センター
- ・南大隅町社会福祉協議会
- ・県立種子島高校（地元企業説明会）

広 報 委 員 会

委員長 小池 信一

1. 総括

会員向けの情報発信・情報共有手段としての会報を、会員の皆様に興味を持って読んでもらえるよう、広報委員全員で掲載する企画のアイデアを出し合い、内容を考え、分担して取材を行った。できるだけ取材に出向いたり、写真撮影に行ったりして、あまり堅苦しいページにならないように心掛けた。

2. 委員の構成

委員長 小池信一（霧島）

委 員 玉置彩華（鹿児島）、三木浩輔（鹿児島）、尾辻昭博（南薩）、
竹之下真哉（鹿児島）、石塚健太（鹿児島）、松元修二（大隅）、
濱川真美（鹿児島）、石橋英里（鹿児島）

3. 事業報告

デジタル会報「司法書士かごしま.com」のNo.119とNo.120の発行

（1）令和6年10月発行のNo.119

- ・特集として「総会どうする座談会」を企画。代議員制から全員出席総会となって以降も総会の出席者が増えていないことを踏まえて、会員に対して個別にアンケートをしたうえで、その内容をもとに、今後の総会について話し合い、座談会として記事化することで、会員に対する問題意識の醸成を図った。
- ・事務局から発信される文書のうち、実務上重要と思われるものをアーカイブ化して要旨とともに掲載。そのうえで、会報から直接当該文書にアクセスできるようなリンク設定も行い、会報が会員の皆様にとってより有益なものとなるよう改善した。
- ・新入会員の紹介・支部紹介として「大島支部」の紹介を掲載。

（2）令和7年3月発行のNo.120

- ・特集として「同期会レポート」を掲載。
- ・研修のほとんどがリモート方式となったことにより、会員相互の交流が減少しているという理由により、研修部において会場実施のみの研修会が実施された。そのような状況をふまえ、広報部としても会員相互の交流の重要性を会員にあらためて訴求するため、同期会にフォーカスした特集を行った。
- ・前号で実施した事務局発信文書のアーカイブ化に加え、「法改正後にしたレアな業務」というテーマでの紹介形式の記事の掲載を行った。
- ・新入会員の紹介・支部紹介として「鹿児島支部」の紹介を掲載。

両号ともに、令和5年度同様、編集長と原稿の受付担当を分けて作業分担を行い、校正作業を広報委員全員で取り組んだ。編集・発行までの一通りの流れを共有認識できたが、さらに、反省点について委員全員で確認、見直しを行い、作業

工程も改良していきたい。

4. 委員会の開催

(すべてZ o o mを用いたW e b会議)

第1回 令和6年6月20日(木) 18時00分から20時00分

・「司法書士かごしま.com No.119」の内容検討(特集・インタビュー・表彰受章者・委員会紹介・新入会員他)及び発行スケジュール決定

第2回 令和6年11月18日(月) 18時00分から20時00分

・「司法書士かごしま.com No.120」の内容検討(特集・インタビュー・委員会紹介・新入会員他)及び発行スケジュール決定

その他、定期的を開催する委員会だけでは時間の制限もあったことから、協議がまとまらなかった内容については、随時チャットワークツールや電話にて意見交換を行い、事業を遂行した。

令和6年度 「法の日」 無料法律・登記・税務相談 日程・会場一覧

支部名	日 付	会 場	時 間
鹿児島	10月 5日(土)	サンプラザ天文館 7階ホール 鹿児島市東千石町2番30号 ☎099-224-6639	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	ゆすいん 第5・6会議室 日置市伊集院町野田1557番地 ☎099-272-0105	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	西之表市民会館 西之表市西之表7600番地 ☎0997-22-1116	10時00分～16時00分
南 薩	10月 5日(土)	marukawa ホール(コミュニティセンター川辺文化会館) 南九州市川辺町平山2890-1 ☎0993-56-5404	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	開聞農村環境改善センター 指宿市開聞十町2775 ☎0993-32-4877	10時00分～16時00分
川 内	10月 5日(土)	薩摩川内市中央公民館 第2研修室 薩摩川内市大小路町14-5 ☎0996-22-7251	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	市来地域公民館 いちき串木野市湊町一丁目102 ☎0996-21-5800	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	虎居地区公民館 薩摩郡さつま町西新町11-3 ☎0996-53-1272	10時00分～16時00分
出 水	10月 5日(土)	出水市中央公民館 出水市文化町23番地 ☎0996-63-2106	10時00分～16時00分
霧 島	10月 5日(土)	霧島市国分公民館 霧島市国分中央三丁目45番1号 ☎0995-64-0920	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	始良市始良公民館 始良市西餅田589番地 ☎0995-66-2044	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	大口元気こころ館 伊佐市大口里3054番地1 ☎0995-23-2361	10時00分～16時00分
大 隅	10月 5日(土)	弥五郎伝説の里 曾於市大隅町岩川6134-1 ☎099-482-0080	10時00分～16時00分
	10月 5日(土)	蓬の郷 志布志市有明町蓬原351-3 ☎099-475-2626	10時00分～16時00分
鹿 屋	10月 5日(土)	リナシティかのや 2F 研修室1 鹿屋市大手町1番1号 ☎0994-35-1001	10時00分～16時00分
大 島	10月 5日(土)	与論町中央公民館 第3研修室 大島郡与論町茶花1015番地 ☎0997-97-2079	10時00分～16時00分

「令和6年度高校生のための消費者教育教室」実績表

No.	高 校 名	支部	実施日	実施時間	人数	講師	同行
1	県立鹿児島特別支援学校	鹿児島	2025年1月21日	14:50～15:40	32	内田大介 堂免公大	
2	県立南薩特別支援学校	南 薩	2025年1月30日	10:25～11:15	7	鎌田哲也 内田大介	
3	県立野田女子高等学校	出 水	2025年2月3日	10:50～11:40	62	梶 智和	
4	県立牧之原特別支援学校	霧 島	2025年2月3日	11:00～12:00	60	重野巨樹 田代啓太	
5	県立加世田高等学校	南—薩	2025年2月5日	8:55～9:45	98	尾辻昭博	
6	県立頤娃高等学校	南 薩	2025年2月6日	8:55～9:45	44	森迫直子	
7	県立川内商工高等学校	川 内	2025年2月17日	9:55～10:45	264	堂免公大	
8	県立大口高等学校	霧 島	2025年2月19日	9:45～10:35	28	天達周二	
9	県立沖永良部高等学校	大 島	2025年2月20日	8:45～9:35	77	田畑剛俊	
10	県立鹿児島中央高等学校	鹿児島	2025年2月28日	9:45～10:35	305	笠作好平	後藤 文
					977		

※「県立加世田高等学校」は雪の影響により開催中止。資料配布。

研 修 部

研修部長理事 田中 喜久

総括

令和6年度は、これまで「集合研修会」として実施してきた研修会を実情に合わせて「会員研修会」と名称を変更し、例年どおり、ハーバーフロントビル4階会議室での集合方式とWeb配信方式を併用したハイブリッドの方法により研修会を実施した。ブロック別研修会については廃止し、その代替研修として集合型研修会をはじめて実施した。Web配信による研修受講が主流となり会員同士が顔を合わせる機会が少なくなった中で、集合型研修会が会員同士が直接交流できる場にもなった。平日夜間には、Zoomミーティングを用いたWeb配信研修会を合計5回実施したほか、総合研究委員会による債務整理手続に関する研修会も実施した。

研修単位については、日司連会員研修規則に定める、1実施年度（4月1日から翌年3月31日まで）に12単位以上（甲類8単位以上、うち倫理2単位以上）の取得が義務化されている。令和6年度の本会の単位取得率は92%であり、高い水準を維持できているが、単位未取得者（特に0単位）は固定化されており、単位取得率向上に向けた方策を検討しなければならない。

その他、令和6年度に実施した各種研修会の詳細は、次のとおりである。

1. 各種研修会等

（1）全会員を対象とした研修

① 会員研修会（人数を制限した集合方式とWeb配信方式の併用により実施）

会員の研修ニーズに応えられるよう、幅広く、時宜に適ったテーマや講師による研修会を実施した。詳細は令和6年度単位制研修会一覧表に掲載。

第1回：「会務報告」

「遺産承継業務について」

第2回：「会社組織再編の基礎の再確認とその実務」

第3回：「2024年法改正・見落とししやすい大論点：

犯罪収益移転防止法&不動産登記法の涉外部分」

第4回：「会務報告」

「令和3年民法・不動産登記法改正後の現状と課題」

第5回：「民事信託」

② 集合型研修会（集合方式のみでの実施）

集合方式の特性を活かし、グループディスカッションを取り入れた研修会を実施した。

「これからの司法書士と職業倫理」

③ Web配信研修会（Web配信方式により実施）

平日夜間にZoomミーティングを用いたWeb配信方式のみによる研修会を実施した。

（前期）

第1回：「改正犯罪収益移転防止法と司法書士の執務」（DVD）

第1講 改正犯罪収益移転防止法とリスクベース・アプローチ

第2講 令和6年施行 犯罪収益移転防止法の大改正

(中期)

第1回：「直近通達解説」

第1部 不動産登記編「租税特別措置法第84条の2の3第2項
の適用の考え方について」他

第2部 商業登記編「商業登記申請における補正事例及び協力要請
事項」他

(後期)

第1回：「司法書士の自殺対策，相談対応～相談者の「いきる」を支える
ために～」(DVD)

第2回：「令和5年度不動産登記研修会『相続登記申請義務化に関する研修会』」
第1講 相続登記申請義務化へ向けての司法書士の役割(DVD)

第3回：「令和5年度不動産登記研修会『相続登記申請義務化に関する研修会』」
第3講 鼎談 大相続登記時代に向けて，相続登記義務化における
司法書士としての使命について(DVD)

- ④ 日司連同時配信研修
実施していない。

(2) 特定の会員を対象とした研修

① 年次制研修会

Z o o mミーティングを用いたW e b配信方式(令和6年9月・12月の2回)と
集合方式(令和6年12月の1回)により合計3回実施した。

② 新人研修会

令和6年度合格者に対して新人研修会を実施し，5名が参加した。

「司法書士会の職務上の注意点等について」

「リーガルサポートの制度について」

「社会人のマナー」

③ 配属研修

令和5年度合格者1名の配属研修受講希望者に対して実施した。

④ 入会5年以内会員向け研修会

入会5年以内の会員を対象として，日司連から提供された新入会員研修プログラム
に基づいて「自然人の破産手続きの基礎」「合同会社～設立から運営，解散まで～」
をテーマに，チューター3名，参加者6名によるグループディスカッション形式の研
修会を開催した。

(3) 補助者研修会

本会会員の補助者を対象として，研修会を実施した。

「司法書士の使命・業務・職責について」

「職務上請求書の使い方」

(4) その他の研修会

外部研修会への参加促進として、日司連や九州ブロック等の主催する研修会の情報を執行部だよりやメールを通じて会員へ提供した。

2. 支部研修等

各支部における開催状況と単位取得状況は、次頁以降に掲載している。

3. その他

総合研究委員会第2部会（生活困窮者支援部会）を講師として、債務整理手続きに関する研修会を、集合方式とWeb配信方式の併用により実施した。

「債務整理の基礎知識～相談から、解決方法の提案まで～」

研 修 委 員 会

委員長 牧瀬 大二郎

1. 総括

今年度は、研修会の名称を「集合研修会」から「会員研修会」に変更し、昨年度に引き続きハーバーフロントビル4階会議室での集合とW e b配信によるハイブリッド方式による研修会を実施した。また、ブロック別研修会が廃止となったことによる代替の研修会として、完全集合方式の研修会も実施することができた。今後もW e b配信の研修方式は継続しつつ、集合方式の研修会についても実施回数を増やしていくことを検討していきたい。

研修会の内容については、昨年度は相続登記義務化に備えて相続分野に重点を置いていたが、今年度は幅広い分野の研修内容を選定することができた。また、令和6年4月の犯収法改正についての研修についても、令和6年5月にW e b配信研修会、10月に会員研修会として実施した。完全集合型研修会として、グループディスカッションを取り入れた司法書士の職業倫理についての研修会を実施することができた。さらに、より多くの研修機会を提供するため、令和6年12月と令和7年3月に平日夕方のW e b配信研修会を開催した。

今後も法改正やI T技術の進歩などにより、司法書士の業務が目まぐるしく変化していくと考えられ、来年度以降もそのような情報をいち早く発信していけるような研修を企画し、受講する会員にとって有意義な研修となるよう委員会として取り組んでいきたい。

2. 委員会の構成

委員長 牧瀬大二郎（鹿児島）

副委員長 竹中寛子（鹿児島）、西迫正裕（霧島）

委員 江口祐希（鹿児島）、小原俊（鹿児島）、
竹之内太吾（鹿児島）、横山茂太（鹿児島）、
福田英人（霧島）、野間修二（霧島）、尾辻昭博（南薩）

3. 研修会の開催

昨年度同様の集合形式とZOOMを用いたW e b配信方式を併用した研修会に加えて、完全集合方式の研修会を行った。また、平日夕方に研修用DVDの視聴を行うW e b配信研修会も開催した。詳細については、研修部事業報告記載のとおりである。

4. 委員会の開催

委員会を計5回開催し、研修テーマ、講師の選定等の企画に関する議論を行ったほか、グループディスカッションを中心とした集合型の研修会実施についての検討などを行った。

第1回	令和6年	6月18日（火）	18時30分～20時50分
第2回	令和6年	7月23日（火）	18時30分～20時30分
第3回	令和6年	10月22日（火）	18時30分～20時50分
第4回	令和6年	12月17日（火）	18時30分～20時50分
第5回	令和7年	3月21日（金）	18時30分～20時00分

単位取得状況

	単位	0単位	1～4	5～8	9～11	12～24	25～	12未満 (計)	12以上 (計)	12以上のうち、 甲8以上、 倫理2以上
	会員数									
平成31(令和元) 年度	318	11	8	15	6	207	71	40	278	229
	比率	3.46 %	2.52 %	4.72 %	1.89 %	65.09 %	22.33 %	12.58 %	87.42 %	72.01 %
令和2年度	316	17	7	7	8	219	58	39	277	275
	比率	5.38 %	2.22 %	2.22 %	2.53 %	69.30 %	18.35 %	12.34 %	87.66 %	87.03 %
令和3年度	311	5	9	7	2	184	104	23	288	280
	比率	1.61 %	2.89 %	2.25 %	0.64 %	59.16 %	33.44 %	7.40 %	92.60 %	90.03 %
令和4年度	300	7	8	2	0	207	76	17	283	279
	比率	2.33 %	2.67 %	0.67 %	0.00 %	69.00 %	25.33 %	5.67 %	94.33 %	93.00 %
令和5年度	306	3	5	5	2	200	91	15	291	288
	比率	0.98 %	1.63 %	1.63 %	0.65 %	65.36 %	29.74 %	4.90 %	95.10 %	94.12 %
令和6年度	301	8	6	7	0	211	69	21	280	277
	比率	2.66 %	1.99 %	2.33 %	0.00 %	70.10 %	22.92 %	6.98 %	93.02 %	92.03 %

支部別単位取得状況

支部名	単位	0単位	1～4	5～8	9～11	12～24	25～	12未満	12以上	12以上のうち、 甲8以上、 倫理2以上
	会員数									
鹿児島支部	161	4	2	4	0	111	40	10	151	150
	対支部	2.48 %	1.24 %	2.48 %	0.00 %	68.94 %	24.84 %	6.21 %	93.79 %	93.17 %
南薩支部	24	0	0	0	0	15	9	0	24	24
	対支部	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	62.50 %	37.50 %	0.00 %	100.00 %	100.00 %
川内支部	19	0	0	0	0	14	5	0	19	19
	対支部	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	73.68 %	26.32 %	0.00 %	100.00 %	100.00 %
出水支部	12	0	1	1	0	8	2	2	10	10
	対支部	0.00 %	8.33 %	8.33 %	0.00 %	66.67 %	16.67 %	16.67 %	83.33 %	83.33 %
霧島支部	34	1	0	0	0	28	5	1	33	33
	対支部	2.94 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	82.35 %	14.71 %	2.94 %	97.06 %	97.06 %
大隅支部	13	1	2	1	0	7	2	4	9	9
	対支部	7.69 %	15.38 %	7.69 %	0.00 %	53.85 %	15.38 %	30.77 %	69.23 %	69.23 %
鹿屋支部	20	0	1	1	0	17	1	2	18	17
	対支部	0.00 %	5.00 %	5.00 %	0.00 %	85.00 %	5.00 %	10.00 %	90.00 %	85.00 %
大島支部	18	2	0	0	0	11	5	2	16	15
	対支部	11.11 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	61.11 %	27.78 %	11.11 %	88.89 %	83.33 %
合計	301	8	6	7	0	211	69	21	280	277
	対会員	2.66 %	1.99 %	2.33 %	0.00 %	70.10 %	22.92 %	6.98 %	93.02 %	92.03 %

※令和6年度新入会者除く

令和6年度単位制研修会一覧表

本会

日付	研修会名	会 場	時間	単位数	講師（×2単位）；敬称略	参加人数	講 義 内 容
5月9日	WEB配信研修会	ZOOMミーティングによるWEB配信	18:00～20:00	2 (倫2.0)	司法書士 加藤政也氏 (DVD) 司法書士 末光祐一氏 (DVD)	40	改正犯罪収益移転防止法と司法書士の執務 第1講「改正犯罪収益移転防止法とリスク・アプローチ」 第2講「令和6年施行 犯罪収益移転防止法の大改正」
7月20日	第1回会員研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	13:00～17:00	4 (倫4.0)	日高千博会長	128	第1講 会務報告
					司法書士 山田美穂氏 (埼玉会)	127	第2講 遺産承継業務について
8月31日	第2回会員研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	13:00～17:00	4	司法書士 立花宏氏 (宮城会)	83	会社組織再編の基礎の再確認とその実務
10月19日	第3回会員研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	13:00～17:00	4 (倫4.0)	司法書士 木曾雄高氏 (札幌会)	93	2024年法改正・見落としやすい大論点： 犯罪収益移転防止法&不動産登記法の渉外部分
11月9日	集合型研修会	サンプラザ天文館	13:00～17:00	4 (倫4.0)	桜美林大学名誉教授 齋藤隆夫氏	36	「これからの司法書士と職業倫理」
12月5日	WEB配信研修会	ZOOMミーティングによるWEB配信	18:30～20:00	1.5	横山茂太会員 石塚健太会員	43	直近通達解説 第1部：不動産登記編「租税特別措置法第84条の2の3 第2項の適用の考え方について」他 第2部：商業登記編「商業登記申請における補正事例 及び協力要請事項」他
12月13日	債務整理手続に関する研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	18:00～19:30	1.5	竹中啓人会員 永田賢四朗会員	23	債務整理の基礎知識 ～相談から、解決方法の提案まで～
1月18日	第4回会員研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	13:00～17:00	4 (倫0.5)	日高千博会長	102	第1講 会務報告
					弁護士 荒井達也氏	103	第2講 令和3年民法・不動産登記法改正後の現状と課題
2月15日	第5回会員研修会	ZOOMウェビナーによるWEB配信 及びバーチャルフロントビル	13:00～17:00	4	司法書士 柳橋儀博氏 (福岡会)	79	民事信託
3月8日	入会5年以内会員向け 研修会	カクイックス交流センター	13:00～17:00	4	宇都明子会員 安田健太郎会員 石塚健太会員	9	自然人の破産手続きの基礎 合同会社～設立から運営、解散まで～

令和6年度単位制研修会一覧表

本会

日付	研修会名	会 場	時間	単位数	講師（×2単位）；敬称略	参加人数	講 義 内 容
3月18日	WEB配信研修会(1日目)	ZOOMミーティングによる WEB配信	18:00～20:00	2 (倫 2.0)	司法書士 濱田なぎさ氏(DVD) 精神保健福祉士 長見英知氏(DVD)	12	「司法書士の自殺対策、相談対応 ～相談者の「いきる」を支えるために～」
3月19日	WEB配信研修会(2日目)	ZOOMミーティングによる WEB配信	18:00～19:30	1.5	早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫氏(DVD)	12	令和5年度不動産登記研修会 「相続登記申請義務化に関する研修会」 第1講 相続登記申請義務化へ向けての司法書士の役割
3月21日	WEB配信研修会(3日目)	ZOOMミーティングによる WEB配信	18:00～19:30	1.5	早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫氏(DVD) 司法書士 里村美喜夫氏(DVD) 司法書士 今川嘉典氏(DVD)	8	令和5年度不動産登記研修会 「相続登記申請義務化に関する研修会」 第3講 鼎談 大相続登記時代に向けて、相続登記義務 化における司法書士としての使命について

令和6年度単位制研修会一覧表

支部

日付	研修会名	会 場	時間	単位数	講師（×2単位）；敬称略	参加人数	講 義 内 容
4月19日	南薩支部研修会	宴会おかの	14:00～15:30	1.5	鹿児島地方法務局知覧支局 登記官	17	相続登記義務化など近時の登記に関する法改正 について
4月20日	大島支部研修会	奄美観光ホテル	13:00～17:00	4	鹿児島大学法文学部法経社会学科 法学コース助教授 河野航平氏	11	不動産取引と契約不適合責任
4月26日	鹿屋支部研修会	かのやグランドホテル	15:00～17:40	2.5	法務省民事局付 森下宏輝氏 (DVD)	13	相続登記の申請義務と相続人申告登記 令和6年4月施行分・相続登記の申請義務化関係
5月8日	出水支部研修会	鶴丸会館	17:00～18:30	1.5	弁護士 中村麗子氏 (DVD)	11	養育費にまつわる実務上の留意点
7月6日	鹿児島支部研修会	ZOOM WebinarによるWEB配信 及びハイク・フロントビル	13:00～17:00	4	司法書士 佐々木聡史氏 (愛知会)	64	事業承継の基礎
10月26日	鹿児島支部研修会	ZOOM WebinarによるWEB配信 及びハイク・フロントビル	13:00～17:00	4	司法書士 末光祐一氏 (愛媛会)	57	「土地に関する法規制と権利」 ～土地基本法, 所有者不明土地, 宅地, 農地, 森林, 墓地, 道路など～
11月8日	川内支部研修会	川内駅コンベンション センター	16:00～18:00	2 (倫2.0)	ワークショップデザイナー 高崎恵氏	14	ジェンダー平等や多様性への理解を深める ワークショップ
11月22日	鹿屋支部研修会	かのやグランドホテル	15:00～17:40	2.5	法務省民事局法務専門官 太田裕介氏 (DVD)	12	令和3年民法・不動産登記法改正について ～令和5年4月施行分を中心に～
					法務省民事局補佐官 三枝稔宗氏 (DVD)	12	相続土地国庫帰属制度の概要
2月8日	鹿児島支部研修会	ZOOM WebinarによるWEB配信	13:00～17:00	4	司法書士 川上 真吾氏 (長野会)	38	債務整理, 破産, 再生手続
3月19日	川内支部研修会	川内駅コンベンション センター	16:00～18:00	2	税理士 村岡正敏氏	10	令和7年度の税制改正について
3月26日	出水支部研修会	鶴丸会館	17:00～18:30	1.5 (倫1.5)	司法書士 末光祐一氏 (DVD)	12	令和6年施行 犯罪収益移転防止法の大改正 ～司法書士の業務に関連する改正事項を中心に～

災 害 対 策 室

会長兼災害対策室長 日高千博

(1) 緊急時連絡先名簿の作成

災害発生時等の緊急時に迅速に会員の安否及び被災状況の確認を行うことができるよう、災害対策室は、鹿児島県司法書士会災害対策規則に基づき、緊急時連絡先名簿取扱要領を定めている。同取扱要領を実施するにあたり、会員に対し随時緊急時連絡先の提出を求めた。令和7年4月1日現在で46.6%の会員が緊急時連絡先の提出を行っている。引き続き、全会員からの提出を求めている。

(2) 自治体との連携等

平成31年1月11日に鹿児島市との間で締結した大規模災害における相談業務に関する協定に基づく協力協定（以下「災害時協力協定」という。）の円滑な実施のため、鹿児島市主催の「鹿児島市における災害時の協力協定団体等意見交換会」に本会から1名が出席し、情報提供を受けた。また、本会と鹿児島市との二者間にて、災害時協力協定に関する打合せ会議を別途開催した。

(3) 令和6年度においては、災害対策本部を設置することはなかった。